

9 分権社会における市町村との新たな関係の確立

平成12年4月にいわゆる地方分権一括法が施行され、本格的な分権型社会を迎えようとしている今日、基礎的自治体である市町村は市町村区域内で完結する住民に身近な事務を担い、広域的自治体である県は広域的な行政課題や市町村行政の補完・調整の役割を担うという役割分担のもと、互いに協力して分権型社会にふさわしい地域づくりに取り組んでいく必要があります。

このような中、基礎的自治体である市町村が、地域の実情に即した自主的・自立的な行政運営が展開できるよう事務権限の移譲や行政体制の整備への支援を行い、対等・協力を基本とする新たな関係を確立する必要があります。

(1) 事務権限の移譲の推進

【見直しの視点】

市町村の自主性・自立性を活かした施策の展開、住民サービスの一層の向上などを図るために、市町村の意向を踏まえ、引き続き市町村への事務権限の移譲を推進します。

市町村への事務権限の移譲に際しては、経費措置はもちろんのこと、物的・技術的な支援など市町村が必要とする各種の支援措置を講じます。

【平成16年度までに実施・着手する事項】

市町村への事務権限の移譲について、市町村の意向を踏まえて選定した16法令に基づく33項目208事務を計画的に移譲する。(毎年度)

市町村への事務権限の移譲に合わせて、研修会の開催等の支援措置を実施する。(毎年度)

法令等により新たに創設された事務の中で県と市町村の役割分担を踏まえ、市町村の役割と考えられる事務については、市町村と協議の上、移譲を推進する。

- ・特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づく第一種指定化学物質排出量等の届出受理等事務を名古屋市へ移譲(平成14年度)

- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく対象工事の届出の受付事務を市町村へ移譲(平成14年度)

一宮市の特例市移行に伴う事務移譲の円滑な実施を図る。(平成14年度)

法律の改正により、次の事務を移譲する。

- ・児童扶養手当の受給資格認定等を市へ移譲(平成14年度)

- ・精神保健福祉業務の一部を市町村へ移譲(平成14年度)

- ・知的障害者福祉業務の一部を市町村へ移譲(平成15年度)

岡崎市の中核市移行に伴う事務移譲の円滑な実施を図る。(平成15年度)

【平成 20 年度までに検討・実施する事項】

市町村の意向を踏まえた事務権限の移譲を積極的に推進する。

(2) 市町村の行政体制の整備への支援

【見直しの視点】

広域的自治体である県の役割を踏まえ、対等・協力の関係を基本として、市町村の行政体制の整備のため各種の協力・支援を拡大します。

市町村の自主的な判断に基づく合併の取組に対して、各種の支援措置を実施します。

【平成 16 年度までに実施・着手する事項】

全庁的な体制のもとで、市町村合併の気運の醸成を図るとともに、市町村等の市町村合併に関する取組に対し積極的に支援を行う（合併特例法の期限（平成 17 年 3 月）まで）。（毎年度）

市町村職員の研修に対して支援・協力を行う。（毎年度）

県と市町村との人事交流について、積極的な推進を図る。（毎年度）

【平成 20 年度までに検討・実施する事項】

市町村合併の状況を踏まえ、合併後の市町村に対する支援を行う。

表 14 県内の市町村合併を巡る主な動き

関係地域	市町村合併を巡る動き
<p>豊川市・宝飯郡 4 町の地域</p> <p>豊川市、音羽町、 一宮町、小坂井町、 御津町</p>	<p>平成 3 年 4 月、経済界の提言団体である豊川ビジョンリサーチが、1 市 4 町の合併を提言した。</p> <p>平成 11 年 10 月、商工会議所等が調査研究組織「豊川宝飯まちづくり研究会」を発足させた。</p> <p>平成 13 年 1 月、穂の国青年会議所を中心として組織された「宝飯豊川合併協議会の設立を望む会」が合併協議会の設置を求める住民発議を行った。この発議を受け、関係市町の 2 月～3 月議会に合併協議会設置議案が上程され、6 月までに全ての関係市町議会がこれを可決した。</p> <p>平成 13 年 11 月 1 日に「豊川市・音羽町・一宮町・小坂井町・御津町合併協議会」が設置された。</p>
<p>渥美郡の地域</p> <p>田原町、赤羽根町、 渥美町</p> <p>《市町村合併検討モデル 地域（13.9.14 指定）》</p>	<p>平成 12 年 11 月、渥美郡 3 町の助役、総務部・課長による渥美郡合併問題研究会が、合併の効果は大きく、積極的な取組が必要とする報告書を取りまとめた。</p> <p>平成 13 年 3 月から 5 月にかけて、各町議会が市町村合併に関する特別委員会を設置した。また、各町とも、地区別の住民懇談会で市町村合併に関する説明を実施した。</p> <p>平成 13 年 8 月 10 日、3 町長等が懇談し、平成 15 年 1 月を目標に合併に向けて努力することを合意した。</p> <p>平成 13 年 9 月議会における関係議案の可決を経て、平成 13 年 10 月 2 日に「渥美郡 3 町合併協議会」が設置された。</p>

表 15 市町村合併の推進に向けた県の取組

年 度	主 な 取 組
9	<ul style="list-style-type: none"> ・「愛知県市町村広域行政研究会」発足（広域行政圏単位の代表市町村と県関係課室の実務担当者により組織） ・広域行政シンポジウム開催 ・啓発パンフレット作成・配付
10	<ul style="list-style-type: none"> ・広域行政アドバイザー派遣制度創設（継続中） ・広域行政シンポジウム開催 ・啓発パンフレット作成・配付 ・市町村職員向け「広域行政ハンドブック」作成・配付
11	<ul style="list-style-type: none"> ・「望ましい広域行政の在り方について（提言）」発表（広域行政研究会による合併を含めた広域行政の推進に関する調査研究成果） ・広域行政シンポジウム開催 ・啓発パンフレット作成・配付
12	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合・市町村合併研究啓発事業費補助金制度創設 ・42通りの市町村合併パターンを盛り込んだ「愛知県市町村合併推進要綱」作成・公表（12.12.1） ・市町村合併推進講演会（13.1.19開催） ・広域行政セミナー（13.2.16・13.3.26開催） ・「広域行政ハンドブック改訂版（合併編）」作成・配付
13	<ul style="list-style-type: none"> ・知事を本部長とする市町村合併支援本部の設置と平成13年度市町村合併支援方針の決定 ・市町村合併検討モデル地域を指定してモデル研究事業の実施を始め重点的に支援 ・概ね広域圏を単位とするセミナーの開催を始めとする啓発事業 ・有識者等の参加による「市町村合併推進会議（仮称）」の開催